

# 山口ひろゆき 活動レポート

長生村議会議員

★キラリ輝く  
長生村を!★

こどもたちに輝く未来を!



HP &  
E-MAIL

事務所 〒299-4332  
千葉県長生郡長生村金田2,873  
電話(FAX) 0475-32-1590  
ホームページ <http://www15.plala.or.jp/hiroyuki/>  
E-mail y-hiroyuki@zpost.plala.or.jp

発行 山口ひろゆき後援会  
責任者 会長 芝崎 周一  
印刷 株式会社 豊文堂

議会定例会3月会議が終了し、  
2015年度予算(一般会計55  
億2,200万円・特別会計合計  
41億9,290万円)が成立し  
ました。  
「諮問1件、議案28件、発議案  
2件が上程され、すべて可決  
しました。(3月10日~13日)」

## 一般質問(概要)

### 1 村長の施政方針について

○施政方針では、住民との信頼関係を図ると謳っているが、信頼関係の基となる職員の住民に対する接客マナー(あいさつ運動)などの指導成果について村長の認識を伺ったところ、村長は、職員が交代で玄関に立ち、窓口案内を兼ね、挨拶の励行を図っており、成果は着実に上がっているものと認識しているとのことでした。しかし、私から悪い一例を指摘し、徹底した職員の接客教育をお願いしたところ、民間の協力を得ながら職員教育を実施することのことでした。

\*接客教育では、職員同士がそれぞれ職員と住民に扮して役割演技をしたり、ビデオに録画した姿を見てお互いに批評しあったりという方法がポピュラーです。特に立ち振る舞いは、頭で解っているも行動に示し難い(照れや気恥ずかしさから動作が抑制されてしまいがちである)ため、企業なみの新人研修などで合宿で行うことも必要とされます。

また、反復を伴う訓練でもあるので、定期的に研修会・反

省会を行うなどして、定期的・集中的に問題点を改善するなどの取り組みも必要とされます。

改善に向け早期に取り組んでほしい。

○職員のひき逃げ事故やその懲罰に関し、村長の住民への説明責任と、この事件による当該職員への行政の対応が、住民に不信感を募っていることを問うたところ、次のような回答がありました。

平成26年2月19日に、長生村交通事故等に係る職員の懲戒処分等に関する取扱い要綱・道路交通法の救護等の措置義務違反・地方公務員法の公務員としての信用失墜行為であるという理由から懲戒免職処分とした。この件は、マスコミ及びホームページで公表した。その後、当該職員から千葉県市町村公平委員会に対し処分の審査請求が出され、平成26年10月28日に懲戒免職を停職3ヶ月に修正する委員会採決が出された。村は、採決の再審査を請求すべき要件が新たにないはず、公平委員会の採決を受け入れ当該職員を職場に復帰させた。村長は、この職員のこれまでの処遇は間違っていないかと答弁した。

当初、捜査継続中であり、起訴が不起訴か立件されていないにも関わらず、懲戒免職処分の決定はいたって早計であったと言わざるを得ません。

\*再審の請求要件とは

第十九条 当事者は、左の各号の一に該当する場合においては、公平委員会に対し再審を請求することができる。

一 判定の基礎となった証拠が虚偽のものであることが判明した場合

二 事案の審査の際提出されなかった新たな、かつ重大な証拠が発見された場合

三 判定に影響をおよぼすような事実について、判断の遺漏が認められた場合

## 2 旧長生技術専門校跡地利用について

○村長公約である旧長生技術専門校跡地利用の病院誘致活動について伺ったところ、病院誘致は、これまで3団体と交渉してきたが、村への莫大な補助金要望などもあり、今も誘致に至っていないとのことだ。  
 そこで跡地利用について、サッカー場・グラウンドゴルフや公園などの住民からの要望を伝えたと、病院誘致は進めるが、それまでは、多くの住民の皆様が使えるようにしたいとの回答がありました。

## 3 H・S・U（ハッピー・サイエンス・ユニバーシティ）との関わりについて

○私塾として開校するH・S・Uは、村としても関わりを持つことは必然となるので、今後、村との関わり方について問うたところ。交渉は考えていないが、宗教法人幸福の科学と連絡を取り合い、できる限り住民へ情報を公開する。  
 また、塾生、講師、職員等が在住するのであれば、一定の収益事業に対する税務調査をし、法人税を前提とした住民税、あるいは事業税も課税に対しては、当然法人税等の徴収も行うとのことだ。

### \* 学生募集要項

- ・「人間幸福学部」90人・「経営性工学部」80人
- ・「未来産業学部」70人、1学年合計240人募集
- \* 募集対象者 18歳以上の三帰信者「仏教を真似て（仏・法・僧）の三玉に帰依すること」で信者となったもの
- 応募者260人全員を入学させるそうです。



## 3月会議に上程された案件

案 件	内 容
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第2号	高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定
議案第3号	障がい者計画・第4期障がい福祉計画の策定
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第6号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第7号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第8号	手数料徴収条例の一部を改正する条例制定
議案第9号	指定介護予防支援等、事業の人員や運営に関する基準等を定める条例制定
議案第10号	包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定
議案第11号	介護保険事業の一部を改正する条例制定
議案第12号	尼ヶ台総合公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第13号	空き地等の環境保全に関する条例の一部を改正する条例制定
議案第14号	保育の実施に関する条例を廃止する条例制定
議案第15号	いじめ防止対策推進条例の制定
議案第16号	工事請負計画の変更（築山公園・城之内地先）
議案第17号	工事請負計画の変更（築山公園・竜宮台地先）
議案第18号	工事請負計画の変更（管渠建設工事）
議案第19号	長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議
議案第20号	2014年度一般会計補正予算（地方創生総合戦略策定事業・商工会活動支援事業）等
議案第21号	2014年度国民健康保険特別会計補正予算
議案第22号	2014年度公共下水道事業特別会計補正予算
議案第23号	2014年度介護保険特別会計補正予算
議案第24号	2014年度後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第25号	2015年度一般会計予算（3小学校エアコン設置事業・自転車通行帯整備事業）等
議案第26号	2015年度国民健康保険特別会計予算
議案第27号	2015年度公共下水道事業特別会計予算
議案第28号	2015年度介護保険特別会計予算
議案第29号	2015年度後期高齢者医療特別会計予算
発議案第1号	議会委員会条例の一部を改正する条例制定
発議案第2号	議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

### 議会定例会 3 月会議議案審議結果

氏名	諮問第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号	議案第23号	議案第24号	議案第25号	議案第26号	議案第27号	議案第28号	発議案第1号	発議案第2号
立川 智浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴木 博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井下田政美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川 吉一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
増子 勇男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉 一雅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢部 眞男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
門口 昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小倉 利一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿井 市郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口 裕之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
片岡 啓治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴木 征男	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
関 克也	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
中村 秀美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

東間永次氏は議長のため賛否に参加しません



監督の河合氏とツーショット

## 「日本と原発」

現地での情報収集や報道資料等を基に事故に巻き込まれた人々の苦しみ、原発事故を引き起こした背景、改善されない規制基準、エネルギー政策のウソと真実を追求した原発問題をコンパクトに語ったドキュメンタリー映画。

映画の製作者である河合弘之監督は、凄腕の経済弁護士。弁護した中にはいわゆる悪党もいるし、その報酬たるや想像を絶する。

そんな彼が、金だけでは満たされぬ己の人生の心の隙間を埋めるため、この国最大の巨悪に余生をかけて挑んだ最後の戦いが、脱原発関連訴訟だ。

脱原発弁護団のリーダーとして、大飯原発差し止めや浜岡原発差し止め訴訟、東電の歴代取締役たちに損害賠償額5兆5,045億円（おそらく世界最高額）もの株主代表訴訟を仕掛けた。製作費も自ら準備し、御用学者と名指しで実名をあげ、企業名も隠さない。彼が戦いの当事者だからできあがった作品ではないだろうか。

推進派の人たちにぜひ見てほしい作品です。

# 「里山資本主義」に学ぶ

「3月14日、大網白里市保険文化センターに藻谷浩介(もたにこうすけ)氏が招かれ講演を行いました」

里山資本主義とは、物があふれ豊かな暮らしが得られ、ふと足元を見たらいつの間にか「エネルギー問題・少子化による人口減少問題・向かえる超高齢化社会の重大な問題に気づき「マネー資本主義」の経済システムとは別に、お金に依存しないサブシステムを再構築しようとの考え方が生まれようである。

中国・千葉市・大網白里市の人口減少・超高齢化問題を取り上げ、また、長野県下条村などの取り組みなどが紹介されました。

エネルギー問題では、建築材は板の加工次第で強度が増し、木造高層建築が可能となり、岩手県住田町は、地元の木材を使用して庁舎を作ったこと。また、製材する際に出る木屑を固めて燃料

(ペレット)にすれば灯油と同じコストで、同じ熱量が得られるなど、身近にあるものから水・食料・燃料をまかない、自然の循環の中で生き、少し視点や価値観を変えることで、驚くほど豊かな生き方が得られるなど。目からウロコとなる話ばかりでした。



長生村にも来ていただきたいと思います

# 認知症について考える

認知症サポート医ポプラクリニック院長、鈴木秋彦氏を講師に招き「認知症になって、自宅で暮らしたいですか？」をテーマとした講演会が開かれました。

「認知症」とは「正常に発達した知能が脳の後天的な障害によって正常なレベル以下に低下した状態」の事を言い、医学的には「知能」の他に「記憶」「見当識」を含む認知の障害や「人格変化」などを伴った症候群として定義されています。

早期発見・治療によって予防が可能な状況もあり『ケア(治療)よりもケア(介護)が重要で、ケアの原則は認知症になられた方の身になり、また、コミュニケーションを図り、叱らず、自尊心を傷つけず、説得よりも納得のケアを心がける』という話に感銘を受けました。私も、母の介護に携わるようになってからは「人間の尊厳を大切にする」

(3月26日、庁舎3階会議室)ことを心がけています。介護する側が認知症と心身穏やかに、向き合うことの大切さを学ばせていただきました。



# 編集後記

三月は別れの月です。卒業式を終えた小・中学生は、新たなステージに向けて、期待と不安を抱えながらひと時の休息を過ごしていることでしょうか。

「そよつなら」は「左様ならば」が略されて挨拶となった言葉です。「左様ならば。そよつ」ことであるならば。ほんとは別れたくないけれど、どうしてもそうならなければいけないのならば」

昭和初期、著名な飛行家であるチャールズ・リンドバーグ夫妻が来日の際、妻のアン・モローは、日本語の別れの挨拶である「さようなら」の語源を知り、「これまで耳にした別れの言葉のうちで、このように美しい言葉を私は知らない」と後の著書につづっています。

言葉の語源や由来を学ぶことは、日本文化を知り、日本語を大切に扱うことにつながることを知りました。

H・O

## 弁護士による

## 無料法律相談

日時 4月18日(土)13時  
場所 山口ひろゆき宅  
電話・FAX 32-1590

\*より良い解決のため、相談内容を事前にお知らせ下さい(留守番電話のときは、メッセージをお願いします)

※「意見」「感想を

お聞かせ下さい。